



令和7年度 第1回 始良市子ども・子育て会議

日時 令和7年6月2日（月）午後6時30分～
場所 始良市役所本庁舎1階
あいらスクエア（多目的ホール）

【委嘱状交付式】

- 1 開式
- 2 委員紹介
- 3 委嘱状交付
- 4 閉式

【第1回 始良市子ども・子育て会議】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 令和6年度子ども・子育て支援事業実績報告について…資料1
 - (2) 保育所の利用定員（内訳）の変更について（報告）…資料2
 - (3) 始良市子ども館「ちるどん」令和6年度事業・活動（実績）報告について…資料3
- 4 その他
- 5 閉会

令和6年度
始良市子ども・子育て支援事業
実績報告

◆始良市子ども・子育て支援事業計画に掲載している事業

①-1 利用者支援事業（子ども福祉政策係、母子健康支援係）

（始良市子ども館 R6.4.1～）

専門の支援員を配置し、子ども及びその保護者の身近な場所で、教育・保育やその他の子育て支援サービスの情報提供と必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。

	単位	R4	R5	R6
延べ相談件数	件			431

（始良市子ども相談支援センターあいびあ）

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築する。

	単位	R4	R5	R6
相談者実人数	人	406	369	427
延べ相談件数	件	6,124	7,228	10,473

※延べ相談件数は、前年度から継続して相談を行っているケースも含む。

①-2 妊婦等包括相談支援事業（母子健康支援係）

妊婦・その配偶者等に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに対して、必要な支援につながる伴走型相談支援を実施する。

	単位	R4	R5	R6
面談実施合計回数	回	137	1,395	1,547

②妊婦健康診査（母子健康支援係）

妊娠中の健康管理を行うとともに、異常を早期に発見し、早期に治療につなげることを目的として、母子健康手帳交付時に1人の妊婦につき14回分の健康診査受診票を発行している。なお、健康診査については医療機関に委託。

	単位	R4	R5	R6
延べ利用回数	回	6,986	7,036	6,352

③乳児家庭全戸訪問事業（母子健康支援係）

母子保健推進員等が、生後4か月未満の乳児がいる家庭を全戸訪問し、アンケートにより乳児とその保護者の状況について確認し、その結果を行政につなぐとともに、健康や育児、母子交流の場等に関する情報提供を保護者へ行う事業。

本市では、生後2～3か月の乳児がいる家庭を全戸訪問するとともに、独自事業として、生後9～10か月時における再訪問を実施している。

	単位	R4	R5	R6
延べ訪問件数（2～3か月児）	件	393	512	552
延べ訪問件数（9～10か月児）	件	575	485	567

④養育支援訪問事業（母子健康支援係）

産後うつ等による育児不安や健康についての相談を受けて、特に支援が必要な保護者に対し、助産師等が家庭を訪問し、相談内容に応じた支援を行う事業。

	単位	R4	R5	R6
相談件数	件	109	91	90

⑤産後ケア事業（母子健康支援係）

退院直後の母子に対して、心身のケアやサポート等きめ細かな支援を実施する事業。

	単位	R4	R5	R6
延べ利用人数	人	16	56	181

⑥子育て短期支援事業（子ども福祉政策係）

保護者の疾病や仕事等の事由により児童の養育が一時的に困難となったときや、育児不安や育児疲れ等の身体的・精神的負担の軽減が必要となったとき、又は経済的な問題、配偶者からの暴力等により緊急一時的に母子保護を必要とする場合に、児童や母子等を児童養護施設等で一時的に預かる事業。短期入所生活援助（ショートステイ）事業と夜間養護等（トワイライトステイ）事業の2つに分けられるが、本市では現在、短期入所生活援助（ショートステイ）事業のみ実施。

	単位	R4	R5	R6
利用施設数	か所	2	3	3
延べ利用日数	日	43	29	104

⑦地域子育て支援拠点事業（子ども福祉政策係）

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。

	単位	R4	R5	R6
利用施設数	か所	7	7	7
延べ利用人数	人	21,441	23,879	71,508

⑧一時預かり事業（保育係、子ども福祉政策係）

家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所等で一時的に預かる事業。幼稚園型は幼稚園の在園児を対象。

（一般型（幼稚園型以外））

	単位	R4	R5	R6
利用施設数	か所	12	10	11
延べ利用日数	日	1,034	947	1,174

（一般型（始良市子ども館））

	単位	R4	R5	R6
延べ利用日数	日			799

（幼稚園型）

	単位	R4	R5	R6
利用施設数	か所	12	12	12
延べ利用日数	日	19,962	22,049	24,942

⑨延長保育事業（時間外保育）（保育係）

保育時間の延長に対する需要に対応するために、11時間の保育所開所時間を超えて保育を行う事業。

	単位	R4	R5	R6
利用施設数	か所	28	27	28
延べ利用日数	日	15,340	14,980	14,530

⑩病児・病後児保育事業（保育係）

おおむね生後3か月から小学6年生までの子どもを対象に、発熱等の急な病気等で、集団保育が困難な子どもを一時的に施設において保育を行う事業。

		単位	R4	R5	R6
利用施設数	病児	か所	1	1	1
	病後児		1	1	1
延べ利用日数	病児	日	461	627	525
	病後児		55	94	75

⑪乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）（保育係）

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）とは、生後6か月から3歳未満の未就園児を対象に保育所や認定こども園などの施設で、一定時間までの預かりを行うことで、集団生活の機会を通じた子どもの成長を促すことや利用する子どもの保護者を対象に子育てに関する相談支援を行うことを目的とし、保護者の就労状況によらず、施設を柔軟に利用できる事業（制度）。

本市では令和8年度からの実施を予定。

⑫実費徴収等に係る補足給付を行う事業（学校教育課 学校事務係）

保護者が私立幼稚園（新制度未移行）に支払う実費徴収に係る費用（副食費の提供に要する費用）について、保護者の世帯所得の状況に基づき、助成を行う事業。

		単位	R4	R5	R6
利用施設数		か所	2	2	2
利用者数		人	136	115	3
延べ利用月数		月	808	687	20

⑬放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（子ども福祉政策係）

保護者の労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供する事業。

		単位	R4	R5	R6
利用施設数		か所	26	26	27
登録者数		人	1,138	1,096	1,177
利用人数		人	168,158	171,730	185,395

⑭子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）（保育係）

子どもの預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。

	単位	R4	R5	R6
実施施設数	か所	1	1	1
延べ利用件数	件	678	568	408

⑮子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

要保護児童の早期発見や、適切な保護を図るため、要保護児童及びその保護者に関する情報交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援内容に関する協議を行う要保護児童対策地域協議会の機能強化を図る事業。

市では、要保護児童対策地域協議会として、代表者会議や実務者会議、個別ケース会議等を開催し、要保護児童に対する支援を実施。また、保育施設等に対し、児童虐待防止につながる子育て支援について講演を行うなどして周知を図った。

⑯多様な事業者の参入促進・能力活用事業

新規参入事業者に対する巡回支援や、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園に対して職員の加配に必要な費用の助成の補助を行う事業。

本市では、重度・軽度の障がいを持つ子どもを受け入れる保育施設に対して、職員の配置に係る費用の一部を助成する障害児保育事業を行っているが、多様な事業者の参入促進・能力活用事業については、今後必要に応じて実施を検討する。

⑰子育て世帯訪問支援事業

訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ事業。

本市では、母子保健推進員等が、生後4か月未満の乳児がいる家庭を全戸訪問し、乳児とその保護者の状況確認や、健康や育児、母子交流の場等に関する情報提供を行う事業を実施しているが、子育て世帯訪問支援事業については、今後必要に応じて実施を検討する。

⑱児童育成支援拠点事業

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、児童の最善の利益の保障と健全な育成を図る事業。

本市では、子どもの学習・生活支援事業として、学習支援や生活・進路・学習に関する相談支援等を市社会福祉協議会に委託することで、子どもの居場所づくりを支援しており、今後はこども食堂についても支援していく。児童育成支援拠点事業については、必要に応じて実施を検討する。

⑲親子関係形成支援事業

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図る事業。

本市では現在、事業の実施を予定していないが、保護者からのニーズ等を踏まえ、必要に応じて実施を検討する。



◆その他の子育て支援事業に関する取組

①子ども・子育て会議

特定教育・保育施設等の利用定員の設定及び市町村子ども・子育て支援事業計画、市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況などの調査審議を行う。

	単位	R4	R5	R6
実施回数	回	4	3	6

※令和5年度：書面開催1回を含む。令和6年度：書面開催1回を含む。

②次世代育成支援対策施設整備事業（子ども福祉政策係）

待機児童解消につながる、保育所及び認定こども園等の創設、改修等に係る費用の一部を助成する。

	単位	R4	R5	R6
事業実施施設数	か所	1	0	1
助成内容		建昌菜の花保育園 (改修)	—	児童クラブ蒲生てんよう (増築)

③家庭的保育事業所、小規模保育事業所等の認可（子ども福祉政策係）

家庭的保育事業所・小規模保育事業所等の認可について審査を行う。

	単位	R4	R5	R6
認可施設数	回	0	0	0

④子育てコンシェルジュ事業（子ども福祉政策係）

子育てについて気軽に相談できる場として、イオンゆめみらい保育園あいら内に相談窓口を設置し、相談員（子育てコンシェルジュ）を配置。事業の運営についてはイオンタウン株式会社に業務委託して実施している。（開設日：土・日・月曜日）

	単位	R4	R5	R6
延べ相談件数	件	179	164	158

⑤ あいら子育て支援講座運営委託事業（子ども福祉政策係）

子育て世帯等の抱える様々な悩みを解消することを目的として、子育てに関する情報発信等を行う講座を月2回程度開催。講座の企画・運営はイオンタウン株式会社に委託。

（開催日：第2、第4月曜日）

	単位	R4	R5	R6
開催回数	回	22	22	22
延べ参加者数	組	240	423	370
	人	598	951	858

⑥ 認可保育所等入所事業（保育係）

認可保育所等への入所受付及び利用調整を行う。

	単位	R4	R5	R6
申込者数	人	2,025	2,085	2,117
利用者数	人	1,930	1,986	1,961

⑦ 私立保育所等給付事業（保育係）

（子どものための教育・保育給付事業）

小学校就学前の子どもに対し、教育・保育の実施及びそれに要する費用の支弁を行う。

	単位	R4	R5	R6
施設数	か所	118	102	109
利用人数	人	2,308	2,374	2,639

（子育てのための施設等利用給付事業）

保育の必要性が認められる世帯に対し、認可外保育施設や預かり保育の利用に関する給付を行う。

	単位	R4	R5	R6
施設数	か所	42	40	42
利用人数	人	560	448	451

⑧保育体制強化事業（保育係）

清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意、片付けといった保育に係る周辺業務を行う者の配置の支援を行い、保育士の業務負担の軽減を図る事業。

	単位	R4	R5	R6
施設数	か所	7	12	11

⑨障害児保育事業（保育係）

認可保育所等が障害児を保育するために加配する保育士の雇用等に要する経費について、市が助成を行う。

	単位	R4	R5	R6
加配人数（重度の障がい児）	人	7	9	7
加配人数（軽度の障がい児）	人	4	3	5

⑩母子健康手帳交付（母子健康支援係）

母子健康手帳交付時に、妊娠・出産・育児に関する情報の提供を行っている。また、あわせて妊婦健康診査受診票（14回分）を交付し、定期健診の受診勧奨を行っている。

	単位	R4	R5	R6
交付者数	人	565	514	530

⑪乳幼児健康診査事業（母子健康支援係）

保健センター等で、乳幼児期における発育・発達の確認および疾病の早期発見・早期対応、育児情報の提供等を実施。

	単位	R4	R5	R6
利用人数	人	3,081	3,007	3,280

⑫母子健康相談事業（母子健康支援係）

乳幼児の身体計測や育児に関する相談に保健師・助産師・栄養士等が対応する。

	単位	R4	R5	R6
延べ利用人数	人	701	582	485

⑬児童手当（子ども給付係）

高校生年代までの児童を養育する親などに、家庭などにおける生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に支給される手当。

	単位	R4	R5	R6
支給対象世帯数	世帯	5,409	5,405	6,268
支給対象児童数	人	9,730	9,665	11,590

※各年度2月末時点の実績

⑭子ども医療費助成制度（子ども給付係）

子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの健康の保持増進を図るため、子どもに係る医療費の一部を助成。

令和7年4月1日診療分の医療費から市内在住の中学生までの子どもを対象に、県内医療機関における保険診療の一部負担金について窓口負担を無償化することとした。

	単位	R4	R5	R6
助成対象世帯数	世帯	6,045	6,051	6,001
支給対象児童数	人	10,769	10,788	10,621

⑮児童扶養手当（子ども給付係）

父母が離婚した、または父または母が死亡したなどの理由で父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図るために支給される手当。

	単位	R4	R5	R6
受給対象世帯数	世帯	838	836	816
受給対象児童数	人	1,322	1,326	1,355

⑯特別児童扶養手当（子ども給付係）

政令で規定する精神または身体に障がいのある20歳未満の児童を監護している父もしくは母または父母に代わって児童を養育している人に支給される手当。

	単位	R4	R5	R6
受給対象世帯数	世帯	168	167	171
受給対象児童数	人	179	178	183

⑰ ひとり親家庭等医療費助成（子ども給付係）

母子家庭や父子家庭等の方の保険診療による一部負担金を助成する。

	単位	R4	R5	R6
支給対象世帯数	世帯	833	829	806
支給対象者数	人	2,144	2,140	2,076

⑱ 自立支援教育訓練給付金事業（子ども給付係）

ひとり親家庭の親の主体的な能力開発の取組を支援し、母子・父子家庭の自立の促進を図るために支給する給付金。

	単位	R4	R5	R6
支給対象世帯数	世帯	2	2	1

⑲ 高等職業訓練促進給付金事業（子ども給付係）

ひとり親家庭の親の就職の際に有利であり、かつ、生活の安定に資する資格の取得を促進するため、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的として、ひとり親家庭の親に対して、生活を支援するため支給する給付金。

	単位	R4	R5	R6
支給対象世帯数	世帯	5	2	6

⑳ 母子父子寡婦福祉資金貸付（子ども給付係）

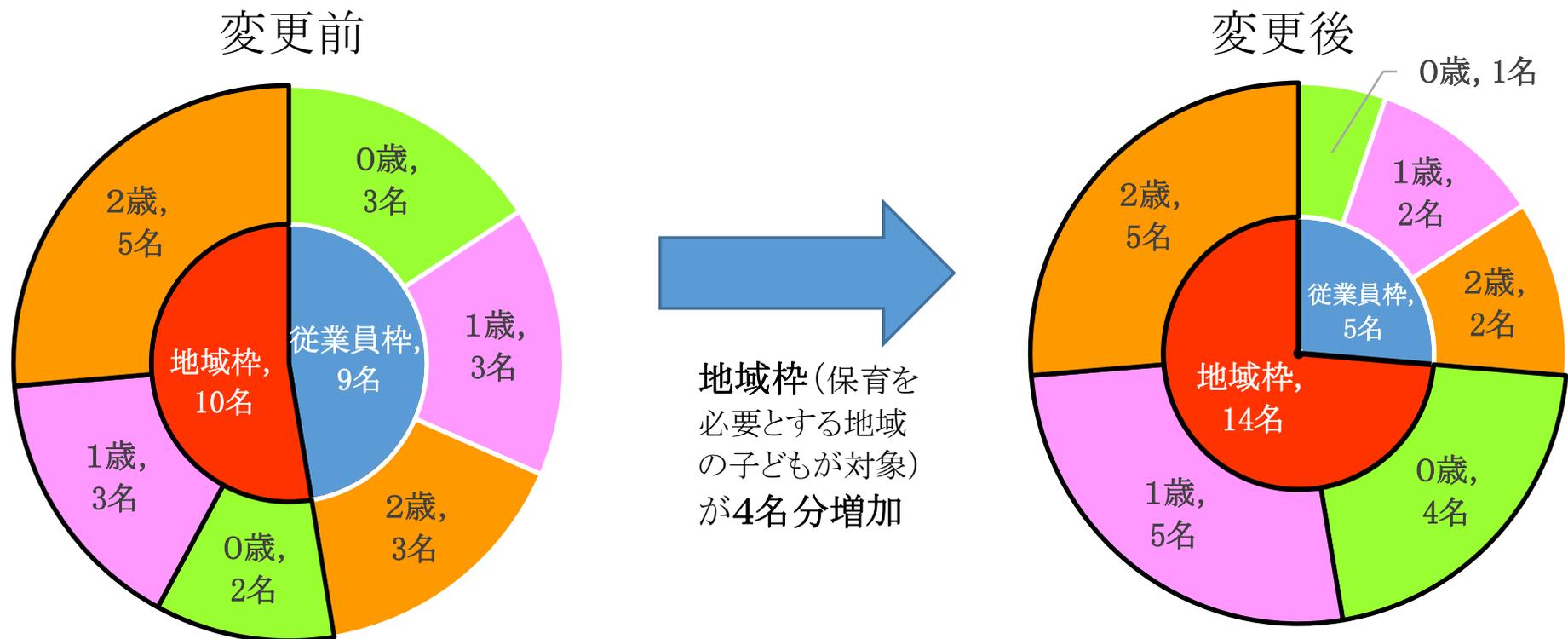
ひとり親家庭や寡婦の方の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している子どもの福祉を増進するために、鹿児島県が無利子または低金利での資金の貸し付けを行う。

	単位	R4	R5	R6
貸付金交付世帯数	世帯	2	1	3

資料2

保育所の利用定員(内訳)の変更について

- 施設名 アゼリア幼稚舎
- 住所 始良市加治木町港町145番地1(加治木整形外科病院の道路向かい側)
- 内容 アゼリア幼稚舎は、事業所内保育事業所(企業内保育所)であり、施設の利用定員(19名)は、雇用する従業員の子どもを受け入れる枠(従業員枠)と保育を必要とする地域の子どもの対象とした枠(地域枠)の2つに分かれている。今回、施設側よりその従業員枠を4名減らし、地域枠を4名増やしたいと申し入れがあった。
- 変更理由 今後従業員枠に空きができることが予想されるため
- 年齢別の内訳 下記円グラフ参照



令和6年度
始良市子ども館 **ちるどん**
事業・活動(実績)報告



始良市子ども館 **ちるどん**
イメージキャラクター
「らっぴい」

◆始良市子ども館「ちるどん」について

子育て環境の充実と子どもの健全な育成、子育てをしている家庭の支援を図るための子育て支援拠点施設。本施設では「子育ての“わ”が広がる『ゆめエリア』」を基本理念とし、子育て世帯が「ぬくもり」と「安心」を感じながら子育てに励むことができる全天候型の拠点として運営を行っている。



【始良市子ども館「ちるどん」 令和6年度事業・活動（実績）報告】

◆子育て支援拠点施設事業

子育て中の親子に遊び・交流できる場を提供し、交流を通じての仲間づくりや相談等により不安解消を促進する。

- ・利用登録者数：11,038人（市内：3,813人、市外7,225人）
- ・利用者数（延べ人数）：53,772人（子ども：29,069人、保護者：24,703人）
子どもの居住地（市内：17,147人 市外：11,922人）

※利用登録者数、利用者数（延べ人数）はR7.3.31時点の人数

○講座・各種イベント等（延べ人数および組数等）

- ・身体計測（月2日間）475人
身長・体重を計測し、子どもの成長を記録する。
- ・子育て講習会（月1回）140組
救急救命法や防災教室、親子で楽しむことのできる音楽、絵本の読み聞かせ等を行う。
- ・製作あそび（月2日間）640人
製作を通して、親子でのふれあい、子どもの成長を感じ、物づくりを楽しむきっかけを作る。
- ・カレンダーづくり（月3日間）1,646人
親子の共同作業で季節を感じるカレンダーを製作する。
- ・木育の日（月1回）76組 164人
木製のおもちゃを使って、木の感触や香りを感じながら自然に親しむ機会を作る。

- ・小児科医による講話と相談会（月1回） 講話：81組、個別相談：39人
令和6年6月より実施。小児科医が病気になった時の対応等について講話を行う。また、希望者に対して個別相談を行う。
- ・ブックスタート事業（R7.2～） 26組
赤ちゃんのまわりで“楽しく温かいひととき”がもたらされることを願い、図書館司書が絵本の読み聞かせを行い、絵本（ブックスタートパック）をプレゼントする。
- ・岡山理科大学イベント 120人
一昨年、本市と岡山理科大学、並木学園、並木学園高等学校が高大官連携協定を締結したこともあり、夏休み（8月18日（日））に“ワクワクあいらサイエンス教室 in ちるどん”を開催。岡山理科大学の学生が様々な実験や工作体験を行い、親子120人が参加した。
- ・ワークショップおよび施設見学 ワークショップ：679人、施設見学：188人
3月1日（土）～2日（日）に開催された加治木初市に合わせてワークショップおよび一般向けに施設見学を実施。
- ・その他行事イベント
クリスマス会：81人 豆まき：157人

◆一時預かり事業

保護者の通院、冠婚葬祭等により一時的に家庭での保育が難しい場合や、育児疲れにより心理的・身体的な負担軽減・解消のために、乳幼児を一時的に預け、安心して子育てができる環境を整えることを目的とした事業。なお、事業については「株式会社 テノ・コーポレーション」に業務委託して実施している。

- ・利用者数 799人
利用目的は「仕事により保育ができない」が最も多く **193人**、次に「保育施設の慣らし保育」が多く **158人**。

◆利用者支援事業

専門の支援員を配置し、地域の子育て支援サービスの情報提供と子育てに関する相談・助言を実施する。始良市子ども館内には相談室を4部屋設けている。

- ・利用者数 431人
利用目的は「心の発達に関する相談」が最も多く **97人**、次に「体の発達に関する相談」が多く **52人**。※利用目的「その他」を除く。

◆その他

- ・市外、県外からの施設観覧（視察）団体 54組
（奄美市子ども未来課、龍郷町子育て応援課、熊本県御船町子ども未来課、香川県琴平町議会、JA あいら女性部、錦江小学校児童 等）